

1. 法律課程 7科目 ～各科目紹介～

4. 知的財産権と民事訴訟法

～民事執行法、民事保全法、ADR含む～

講師：慶應義塾大学 大学院法務研究科
教授 工藤 敏隆 氏



オンデマンド

90分×12コマ＝約18時間



レポート課題あり Zoom質問会あり



科目別受講料：会員53,000円／一般65,000円

本科目では、紛争解決手続の基本となる民事訴訟法および執行・保全法について、民事事件一般に共通する基本原理を踏まえた上で、知財紛争に関連が深い制度や論点を中心に講義を行います。裁判外紛争解決手続（ADR）も扱います。

（収録動画は2021年度と同一のコンテンツです）

	研修項目		研修項目
① 92分	1. 民事紛争の解決手続 2. 民事訴訟法の概要・基本原則 3. 裁判所	② 86分	1. 管轄 2. 訴えの提起／訴訟物 3. 訴えの3つの類型
③ 85分	1. 当事者／訴訟上の代理人 2. 訴訟要件 3. 訴えの利益 4. 重複訴訟の処理	④ 90分	1. 口頭弁論 2. 争点整理手続 3. 相手方からの情報収集
⑤ 91分	1. 弁論主義 2. 主張原則 3. 釈明権／法的観点指摘義務 4. 裁判上の自白	⑥ 90分	1. 証明 2. 自由心証主義 3. 証明責任 4. 証明責任の転換、推定など
⑦ 91分	1. 証拠調べ手続 2. 書証 3. 文書提出命令 4. 書類提出命令	⑧ 90分	1. 証拠保全／査証 2. 判決 3. 既判力総論
⑨ 88分	1. 既判力の客体的範囲 2. 既判力の主体的範囲 3. 判決によらない訴訟の終了 4. 請求の客体的併合	⑩ 92分	1. 複雑訴訟 2. 上訴 3. 再審
⑪ 91分	1. 審決取消訴訟 2. 民事執行 3. 民事保全	⑫ 90分	1. 税関における水際措置 2. 裁判外紛争解決手続（ADR） 3. 知財紛争に関するADR